

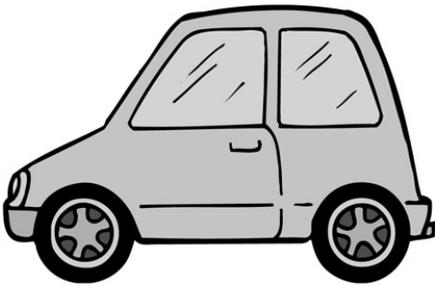
もつと知ろうよ！

町の税金について

皆さんは、毎年自分が納めている税金がいくらで、どのように使われているかご存知でしょうか？

平成十八年度の鶴田町の当初予算（一般会計）の14・2%（七億三千六百六十六万五千円）が皆さんの納める税金でまかなわれます。役場に直接納める税金は全部で四種類ありますが、どのような計算方法で税額が決まっているか知らない方もいらっしゃるのではないでしょうか？

今回は町の税金について簡単に紹介したいと思います。



1 軽自動車税

問い合わせ先…税務課 住民税係 内線121

- 納税義務者…毎年4月1日現在、鶴田町に原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車および二輪の小型自動車を持っている人です。
- 納める方法…納税通知書で役場または金融機関で納めます。
※5月上旬発送 1期（納期限5月末日）
- 軽自動車などの異動について…軽自動車の対象になる車を持った場合や、他の人に譲ったり、廃車したり、町外に転居された場合は税務課に届け出をしてください。

税額一覧表

種 別	税 額	種 別	税 額
総排気量が50cc以下	1,000円	農耕作業用自動車	1,600円
総排気量が50ccを超え90cc以下	1,200円	二輪の小型自動車	4,000円
総排気量が50ccを超え125cc以下	1,600円	雪上車	2,400円
軽二輪車	2,400円	その他	4,700円
軽三輪車	3,100円	軽四輪貨物（営業用）	3,000円
軽四輪乗用（自家用）	7,200円	軽四輪乗用（営業用）	5,500円
軽四輪貨物（自家用）	4,000円	ミニカー	2,500円

2

町・県民税 問い合わせ先…税務課 住民税係 内線122

- 納税義務者…毎年1月1日現在、鶴田町内に住所があり前年中に所得のあった人、または町内に事務所、家屋敷が有る人です。
- 税 額…均等割と所得割があり、下表の税率により計算されます。
- 納める方法…納税通知書で役場または金融機関で納めます。
※6月上旬発送 4期（納期限6・8・10・12月の各末日）
会社の給料から天引き（特別徴収）されている方には、納税通知書は送付されません。

町民税所得割（課税標準額）	税率	速算控除額
200万円以下	3%	0円
200万円を超え700万円以下	8%	100,000円
700万円を超える場合	10%	240,000円

県民税所得割（課税標準額）	税率	速算控除額
700万円以下	2%	0円
700万円を超える場合	3%	70,000円
町民税均等割	3,000円	県民税均等割 1,000円

3

固定資産税 問い合わせ先…税務課 固定資産税係 内線121・122・125

- 納税義務者…毎年1月1日現在、鶴田町に所在する土地・家屋・償却資産を所有している人です。
- 税 額…固定資産の価格（課税標準額）×1.4%
- 納める方法…納税通知書で役場または金融機関で納めます。
※5月上旬発送 4期（納期限5・7・9・11月の各末日）

4

国民健康保険税 問い合わせ先…税務課 住民税係 内線125

- 納税義務者…国民健康保険の被保険者のいる世帯の世帯主です。
- 税 額…基礎課税額（限度額53万円）と介護納付金課税額（限度額9万円）の合計額で、それぞれ所得割・資産割・均等割・平等割の4項目を下表の税率・税額により計算されます。
※介護納付金課税額は40歳以上65歳未満の被保険者だけに計算されます。
- 納める方法…納税通知書で役場または金融機関で納めます。
※7月上旬発送 6期（納期限7・8・9・10・11・12月の各末日）

	課税明細	基礎課税額	介護納付金課税額
		税率・税額	税率・税額
所得割	各被保険者の所得から基礎控除33万円及び純損失の繰り越し控除の額を差し引いた額に税率を掛けた額	7.4%	1.6%
資産割	各被保険者の固定資産税額の金額に税率を掛けた額	40.0%	15.0%
均等割	税額に被保険者の人数を掛けた額	20,400円	7,200円
平等割	各世帯につき年間一律の額	22,800円	6,000円

税金に関する質問・相談がありましたらお気軽に税務課までご連絡ください